

2026年3月9日  
東日本旅客鉄道株式会社

久留里線（久留里～上総亀山間）における  
鉄道事業廃止の届出について

久留里線（久留里～上総亀山間）について、鉄道事業法第28条の2（事業の廃止）に基づき、本日付けで国土交通大臣に鉄道事業廃止の届出を行いましたのでお知らせいたします。